

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会

2026年度 事業計画

全国女性会館協議会（以下、「協議会」）は2001年に現在の団体名となり、2008年に特定非営利活動法人として認証され、以来、全国の男女共同参画センターを結ぶネットワークとしての役割を果たしてきました。

国においては、男女共同参画社会基本法が25年ぶりに一部改正され、全国の男女共同参画センターが男女共同参画の形成を促進する拠点として初めて法律に位置づけられました。また、2026年3月13日に閣議決定された第6次男女共同参画基本計画にもとづき、全国各地で地域の男女共同参画を推進していくための拠点として、男女共同参画センターが担うべき役割はこれまで以上に大きくなるようとしています。こうした状況において、2026年度、協議会は下記の事業を実施しつつ、男女共同参画センターの運営を支える中間組織としてのあり方について検討を進めていきます。

1. 研修事業

男女共同参画センター等で働く職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に、男女共同参画の推進に資する実践的な各種研修を企画・実施します。

(1) 男女共同参画事業に携わる中堅職員のための実践研修

男女共同参画センター等で、原則として3年以上の職務経験がある中堅職員、マネージャー、館長などリーダーとして仕事をしている方、自治体の男女共同参画部署職員等を対象に、地域における男女共同参画推進拠点である男女共同参画センターにおける取組をより一層充実させていくための研修を実施します。今年度は川崎市男女共同参画センターの協力をいただき実施をします。

実施時期	2026年5月31日（日）、6月1日（月）
実施場所	川崎市男女共同参画センター「すくらむ21」
テーマ	男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインについて知り、センターの業務に活かす
実施方法	1日目 ハイブリッド開催 2日目 対面開催

(2) 男女共同参画センターの相談事業担当者または管理職のための研修事業

相談に関する各センターの課題を洗い出し、相談事業をマネジメントする視点から、対応の具体策を実践的に検討する研修を実施します。今年度は、公募で採択された2施設で実施します。

実施場所	くにたち男女平等参画ステーション「パラソル」
実施時期	2026年9月以降（予定）

実施場所	川崎市男女共同参画センター「すくらむ21」
実施方法	2026年11月（予定）

(3) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催 「防災と男女共同参画に関する事業推進のためのオンライン人材育成研修」

発災時に、男女共同参画の視点で被災地にアドバイスや情報提供を行うなど、効果的な役割を果たすことができる人材を育成することを目的とした研修を実施します。

実施時期 未定
実施方法 オンライン開催

2. 情報事業

男女共同参画センター等の管理運営および事業の企画・実施に役立つ情報を収集し、ホームページ等を通じて提供します。

(1) ホームページの運用

男女共同参画センター等に関するデータ、文献等の情報のほか、会員館の職員募集情報などを提供していきます。

(2) フェイスブックの運用

よりタイムリーに協議会および会員館の活動報告や情報発信を行います。

(3) 会員館メーリングリストの運用

会員相互の情報交換、意見交換を活発に行うために会員間メーリングリストのさらなる拡充を図り、活用します。

(4) オンラインサロンの開催

その都度テーマを設けて気軽に情報交換することを目的に会員限定のオンラインサロンを年に数回開催します。

2026 年度第 1 回

実施日 2026 年 4 月 24 日 (金) 19 時～20 時 30 分

テーマ 「第 6 次男女共同参画基本計画について」

情報提供者 納米恵美子 (全国女性会館協議会代表理事)

3. 相談およびコンサルティング事業

各種研修や全国大会の機会をとらえ、会員館が直面する個別の課題解決に向けての相談、コンサルティングを実施し、男女共同参画センター等の管理運営、事業企画・実施等について、会員からの個別の相談に応じます。

4. 全国大会事業

全国大会は会員相互の情報交換・意見交換と研究協議を目的として、毎年会員館との共催で実施しています。2026 年度は、第 70 回全国大会を静岡市女性会館と共催で実施します。併せて、メンバー会員館から「“スライド 1 枚で見せる” イチオシ事業」を募集、表彰を実施します。

実施日 2026年7月29日(水)、30日(木)
実施場所 静岡市女性会館「アイセル21」
テーマ 「AI時代の男女共同参画センターの役割」

5. 連携(助成)事業

全国の男女共同参画センター等の中間支援組織として、民間企業や行政機関等からの資金等支援を得て、会員館と協働で事業を行います。こうした事業を継続的に実施していくために、民間企業や行政機関等との連携・協働に積極的に取り組みます。

(1) 内閣府委託「防災・災害対応における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク(相互支援ネット)の運営に係る業務」

今年度も引き続き、被災地の状況や女性のニーズ等情報収集、発信・提供するとともに、平常時の男女共同参画の視点からの防災の取り組みについて情報共有等を行い、災害時の迅速、的確な情報発信・共有等を円滑に運営することを目的とした「相互支援ネット」の運用を行います。

(2) 日本テトラパック(株)助成 「親子・子どもクッキングでシングルペアレントを応援事業」

環境問題への意識醸成およびシングルで子育てをしている人を応援することを目的とした日本テトラパック(株)の助成事業です。公募で採択された3施設で実施します。

実施館：越谷市男女共同参画支援センター
大田区立男女平等推進センター
尼崎市立女性・勤労婦人センター

(3) 日本フィランソロピー協会フィランソロピーバンク寄付金事業 「能登半島地震及び豪雨による被災地支援事業」

日本フィランソロピー協会の推薦を受け、日本ロレアル株式会社の寄付を活用し、被災地の仮設住宅や公的施設に会員から公募で選出された支援員を派遣し、主に女性を対象とした相談支援・居場所支援を実施し、心と体のケアを提供することで被災者のメンタルヘルスとウェルビーイングの向上を図ります。

実施回数：全2回
実施時期：未定
実施場所：能登半島被災地
派遣支援員：各回2人、計4人

(4) 日本フィランソロピー協会フィランソロピーバンク寄付金事業 「能登復興と未来を担う高校生のためのデートDV予防講習会&ワークショップ」

日本フィランソロピー協会の推薦を受け、日本ロレアル株式会社の寄付を活用し、被災地の高校生を対象に、DVについての啓発事業を実施します。

実施時期：2026年12月(予定)
実施場所：石川県立輪島高校

(5) その他連携事業の開拓

中間支援組織として、民間企業や行政機関等連携先の開拓に継続的に取り組み、会員館における連携・協働事業の実施を積極的に支援します。

6. 調査研究事業

男女共同参画センター等の組織のあり方、事業の方向を探り、男女共同参画社会の推進に資する調査研究に、会員館とともに取り組みます。（第3号議案が可決されることを停止条件とする）

(1) 「全国女性会館協議会の名称変更等についてのアンケート調査」の実施

2024年度に実施した名称変更等のアンケート調査の結果にあたり、会員から寄せられたご意見を勘案した選択肢を加えて、再度アンケート調査を実施します。

調査実施期間 2026年7月～8月

7. 人材情報ネットワーク事業

ホームページや会員間メーリングリスト等を活用し、男女共同参画センター等のスタッフの募集・採用情報、研修情報等を充実させます。

8. 防災・復興関連事業

大規模災害時等に男女共同参画センター等が協力して活動できるネットワークの構築と平時から防災・復興に関する啓発等に取り組むことを目的に実施する事業です。

(1) 内閣府委託「防災・災害対応における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク（相互支援ネット）の運営に係る業務」（再掲）

今年度も引き続き、被災地の状況や女性のニーズ等情報収集、発信・提供するとともに、平常時の男女共同参画の視点からの防災の取り組みについて情報共有等を行い、災害時の迅速、的確な情報発信・共有等を円滑に運営することを目的とした「相互支援ネット」の運用を行います。

(2) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催 「防災と男女共同参画に関する事業推進のためのオンライン人材育成研修」（再掲）

発災時に、男女共同参画の視点で被災地にアドバイスや情報提供を行うなど、効果的な役割を果たすことができる人材を育成することを目的とした研修を実施します。

実施時期 未定

実施方法 オンライン開催

(3) 日本フィランソロピー協会フィランソロピーバンク寄付金事業

「能登半島地震及び豪雨による被災地支援事業」（再掲）

日本フィランソロピー協会の推薦を受け、日本ロレアル株式会社の寄付を活用し、被災地の仮設住宅や公的施設に会員から公募で選出された支援員を派遣し、主に女性を対象とした相談支援・居場所支援を実施して、心と体のケアを提供することで被災者のメンタルヘルスとウェルビーイングの向上を図ります。

実施回数：全2回
実施時期：未定
実施場所：能登半島被災地
派遣支援員：各回2人、計4人

(4) 日本フィランソロピー協会フィランソロピーバンク寄付金事業（再掲）

「能登復興と未来を担う高校生のためのデートDV予防講習会&ワークショップ」

日本フィランソロピー協会の推薦を受け、日本ロレアル株式会社の寄付を活用し、被災地の高校生を対象に、DVについての啓発事業を実施します。

実施時期：2026年12月（予定）

実施場所：石川県立輪島高校

9. 会員拡大促進事業

全国女性会館協議会が全国の男女共同参画センター等を結ぶネットワーク組織として、また、中間支援組織として活動していくためには、安定した組織運営が不可欠です。安定した組織運営をはかるために、さらなる会員館の拡大に取り組みます。

10. 運営関係

(1) 2026年度通常総会の開催

実施日 2026年5月31日(日) 10時30分～12時

実施方法 オンライン開催

(2) 2026年度理事会の開催

第1回理事会：2026年5月28日(木) 10時～11時 オンライン開催

第2回理事会：2026年 秋 オンライン開催

(3) 役員懇談会開催

全国大会開催に合わせて役員懇談会を開催し、協議会の組織のあり方、事業の方向などを検討します。

第1回役員懇談会：2026年7月30日(木) 於・静岡市女性会館

(4) 常任理事会の開催

定例常任理事会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時常任理事会を開催します。

(5) 事務メールの運用

事務連絡の効率化、経済化をすすめるため、事務メールを活用します。